

令和8年度 部活動ガイドライン

1 活動の目的

- ① 部活動を通して規律ある集団生活を身につけよう。
- ② 自分のもっている特技や個性を伸ばそう。
- ③ 先輩と後輩、顧問と部員および部員同士のよき関係を築き、人間関係・友人関係を深めよう。

2 部の設置

- ① 原則として新しい部は設置しない。
- ② 前年度設置されている部の存続については、顧問となる先生が在籍し、試合や活動などに支障のない人数がいることを原則的条件とする。
- ③ 条件に満たない部については、顧問会および職員会議で審議して継続、休部あるいは廃部かを決定する
- ④ 当年度で、1年生の入部がなかった部については、募集停止の検討対象とする（運動部に限る）

3 入退部について

- ① 入部は4月(1年生は体験入部期間を終えてから)に保護者の承認を得て、担任の確認を経てから顧問に申し込む。退部については、保護者および担任の承認を得て顧問に申し出る。

入部 : 生徒・保護者→担任→顧問
退部 : 生徒・保護者→顧問(旧)→担任→<顧問(新)>

4 本年度設置する部

- 体育部 …バスケットボール(男女)・陸上競技(男女)・野球(男女)・ラグビー(男)・バドミントン(女)・ソフトテニス(女)・バレーボール(女)
- 文化部 …音楽コース・美術コース・技術コース(すべて男女)

5 活動条件

- ① 練習日は顧問より連絡する。またグラウンドや体育館の割当は係より予定表を配布する。
- ② 土曜・日曜・祝日・休暇中の活動は、顧問が必ず直接指導を行う。
- ③ 帰宅時間を予め連絡しておき、問い合わせのないようにしておく。
- ④ 校舎内のトレーニングは、ストレッチ等のみとする。その際、顧問が必ず指導に当たる。
- ⑤ 定期テスト前の定められた期間は、原則として活動停止とする。ただし、公式戦1週間前に限り、登録メンバーは顧問の指導のもと、テスト勉強に支障のないよう時間などに配慮した上で活動することができる。
- ⑥ 式典の日(入学式・卒業式)は原則として中止。また、学校行事により中止する場合がある。
- ⑦ ミーティングや部集会などで教室を使用する場合は、割り当てられた場所を使用する。使用後は、美化に努める。
- ⑧ 荷物・服装等は各自練習場所に持っていくこと(教室は施錠します)。
- ⑨ 本部会、専門委員会など生徒会関係の活動がある場合は、それを優先する。

6 練習時間

活動日	活動開始・終了時刻・完全下校
平日	※開始は15時35分ごろ
	16時45分終了 17時00分下校
午前中授業	前半…13時30分～15時30分 後半…15時30分～16時45分 ※17時00分完全下校
長期休業	○大まかな活動時間(午前や午後など)を、休業ごとに提示する。 ○開始が早朝になる場合は、管理職に届けること。

7 練習場所・更衣場所

【 練習場所 】

- 野球・陸上競技・ラグビー：グラウンド
- ソフトテニス：テニスコート
- バトミントン・バレー・バスケット：体育館／インターロッキング
- 文化部（音楽・美術・技術）：部集会場所
校舎内・駐車場では練習禁止。ただし、雨天の場合は、顧問の十分な指導の下、校舎内でストレッチ程度の活動を認める。
校外へのランニングは顧問指導のもとで行う。

【 更衣場所 】

- ① 更衣は体育館の更衣室で行う。
- ② 教室など指定の場所以外で着替えている生徒がいれば気付いた教員が指導する。
- ③ 部活動開始前に更衣室を担当教員が開ける。
- ④ 部活動終了後も更衣室にこもることのないよう、顧問を中心に声かけを行い施設する。
- ⑤ かばんなどの荷物等は活動場所の近くに置くようにする。

8 マネージャー・兼務の扱いについて

- ① マネージャーについては、以下の場合のみ認めることとし、必ず職員会議で承認を得る。
 - (a) 生徒指導上や身体的心理的理由により、マネージャーが妥当と思われる場合。
 - (b) ケガや病気などで、運動を続けることが困難になった場合。
- ② 学校外で体育活動に参加・登録している生徒の特別入部について（2016年規約）
 - (a) 本人・保護者に部活動規定や当該部の規定について理解してもらうこと。
 - (b) 顧問・担任の承認があれば入部を認める。
 - (c) 部活動規定や当該部の決められた約束（参加日数など）を守れない者は活動できない。
 - (d) 原則、月～金の平日の参加に限る。
 - (e) 夏季休業・冬季休業・春季休業中の平日の参加は、顧問の判断による。
 - (f) 中体連または、それに準ずる大会に参加することは認めない。
 - (g) その他、不都合が生じた場合は協議する。

9 服装について

- ① 練習時 … 体育時の服装または部で認められた服装で行う。
 - (a) 部で認められる服装は、試合出場時または練習時に欠かせないものに限る。
 - (b) ユニフォームに準じた運動にふさわしいものにする。
- ② 登下校 … 標準服または部で認められた服装で、運動靴を着用すること。
- ③ ユニフォームの購入は顧問の許可を得る。

10 昼食について

- ① 午前中授業終了後、昼食・給食のない場合
 - (a) 一度帰宅し、昼食後再登校する。
 - (b) 昼食が必要な場合は、必ず家から持参する。
 - (c) 昼食を持参できなかった場合は、顧問に依頼し買ってきてもらう。
- ② 昼食は、部集会場所または活動場所で食べる（体育館・図書室・コンピュータ室での飲食は禁止）。ごみは各自で持って帰ること。

11 部集会場所

別紙で学級に掲示。

12 清掃場所

更衣室・体育館等の清掃分担については別に定める。自分達が使用する用具・場所については部で責任をもって管理し、整備する（ゴミ捨て・戸締り・消灯・地ならし等…）。

13 その他

- ・荷物・着替え等は各自で練習場所に持っていくこと（教室は施設する）。
- ・部活終了後は速やかに帰宅すること。寄り道や買い食いは禁止。
- ・スパイクを履いたまま校舎内に入らない。
- ・自転車での登校はしない。

- 対外試合に際しては、日時・場所・相手校・引率者などを保護者に連絡しておくこと。ユニフォーム・スパイク・ラケットなどの購入についてのプリント類も必ず保護者に見せておくこと。
- 必要に応じてキャプテン会議を行い、よりよい部活動を目指す。
※部活規定に違反した場合は顧問会議により、活動を停止することもある。

14 確認事項

【 部活動ガイドラインより 】

- 平日に1日と、土日のどちらかは原則としてオフ日とする。
- 公式戦等で土日両日とも活動した場合は、翌週の平日にオフ日を2日取る。
- 部活動ミーティングも部活動休止の場合は認めない。

【 校外活動届け 】

- 活動日の一週間前に校外活動届けの提出を教頭先生へ必ず行うこと。
- 活動日の一週間前を切ってしまった場合は、遅延届も合わせて提出すること。

【 運営費について 】

- 部費等の徴収や執行の計画についてあらかじめ保護者に説明し、長期にわたり現金で管理することがないようにすること。
- 保護者に対して会計報告を行うこと。